



人と科学のステキな未来へ

コスモ・バイオ株式会社

証券コード：3386

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染予防の観点から、同封の「議決権行使書用紙」のご返送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただけますようお願い申し上げます。

第38回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

日時

2021年3月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都江東区東陽四丁目1番13号
東陽セントラルビル2階
東陽セントラルホール

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役4名選任の件

第3号議案：取締役（社外取締役を除く）に対する
譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

議決権行使について



同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 3386

2021年3月5日

東京都江東区東陽二丁目2番20号

コスモ・バイオ株式会社

代表取締役社長 櫻井 治久

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都江東区東陽四丁目1番13号 東陽セントラルビル2階 東陽セントラルホール 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようにご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第38期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cosmobio.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cosmobio.com/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年3月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月22日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

* 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、または、パソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

* パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

* 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

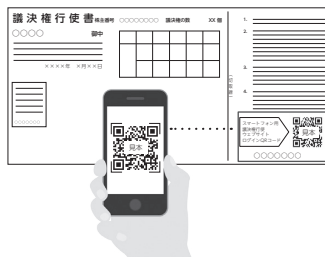
- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

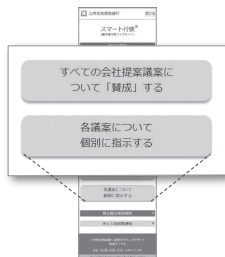
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

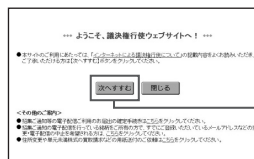
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき、普通配当金 26円 といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は 154,126,856円 となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年3月24日 |

第2号議案

取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	さくら 櫻 い 井 はる 治 ひさ 久	再任 代表取締役社長
2	しば 柴 やま 山 のり 法 ひこ 彦	再任 常務取締役 総務部長兼情報システム部長 財務部担当、営業部担当、 創薬・受託サービス部担当
3	とち 栃 ぎ 木 じゅん 淳 こ 子	再任 取締役 企画部長 製品情報部担当、業務部担当、 事業開発部担当、札幌事業部担当
4	しま 島 むら 村 かず 和 や 也	再任 社外 取締役

候補者
番 号

1

再 任

さくら い はる ひさ

櫻井 治久

(1954年 4 月 4 日生)

所有する当社の株式数……58,600株

略歴、当社における地位			
1980 年 4 月	株式会社大塚製薬工場入社	2011 年 3 月	COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長（現任）
1986 年 4 月	日本学術振興会特別研究員（P D）	2012 年 3 月	当社常務取締役製品情報部長兼販売支援部長
1988 年 4 月	帯広畜産大学原虫病細胞免疫研究室教務補助員	2013 年 4 月	当社常務取締役技術サービス部長
1990 年 2 月	丸善石油化学株式会社入社	2014 年 3 月	当社専務取締役技術サービス部長
1990 年 9 月	同社バイオ研究室室長	2016 年 3 月	当社代表取締役社長（現任）
2000 年10月	当社入社		ビーエム機器株式会社取締役
2002 年 7 月	当社商品宣伝部長	2016 年11月	株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役（現任）
2004 年 4 月	当社製品情報部長		
2006 年 3 月	当社取締役製品情報部長	2017 年 3 月	ビーエム機器株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況	
COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長	株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役
ビーエム機器株式会社代表取締役社長	

候補者
番 号

2

再 任

しば やま のり ひこ

柴山 法彦

(1969年 8 月21日生)

所有する当社の株式数……48,200株

略歴、当社における地位			
1994 年 4 月	丸善石油化学株式会社入社	2017 年 3 月	当社取締役総務部長兼情報システム部長
2000 年10月	当社入社	2020 年 3 月	当社常務取締役総務部長兼情報システム部長（現任）
2012 年 4 月	当社情報システム部長		ビーエム機器株式会社取締役総務部長（現任）
2014 年 3 月	ビーエム機器株式会社取締役		
2016 年11月	当社総務部長兼情報システム部長		

重要な兼職の状況	
ビーエム機器株式会社取締役総務部長	

候補者
番 号

3

再 任

とち ぎ じゅん こ

栃木 淳子

(1973年12月25日生)

所有する当社の株式数…… 9,500株

略歴、当社における地位			
1998 年 4 月	当社入社	2017 年 4 月	当社取締役企画部長（現任）
2013 年 4 月	当社製品情報部長		
2017 年 3 月	当社取締役製品情報部長		

重要な兼職の状況	
ビーエム機器株式会社取締役（2021年 3 月就任予定）	

候補者
番号

4

再任

社外

しまむらかずや

島村和也

(1972年10月20日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

略歴、当社における地位			
1995年10月	監査法人トーマツ入所	2015年6月	アイビーシステム株式会社社外監査役
2004年10月	阿部・井窪・片山法律事務所入所	2017年1月	株式会社アズーム社外監査役（現任）
2008年3月	島村法律会計事務所設立 代表（現任）		株式会社カイカ（現株式会社CAICA）社外取締役（現任）
2008年6月	株式会社ソディックプラステック社外監査役		株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】（現任）
2008年7月	株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役	2019年10月	
2012年7月	同社社外取締役（現任）		
2014年3月	当社社外取締役（現任）		

重要な兼職の状況	
島村法律会計事務所代表	株式会社CAICA社外取締役
株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役	株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】
株式会社アズーム社外監査役	

(注) 1. 取締役候補者櫻井治久氏は、当社子会社であるビーエム機器株式会社及びCOSMO BIO USA,INC.の代表取締役社長を兼ねており、当社と各社との間に営業上の取引関係があります。また、当社子会社である株式会社プロテインテック・ジャパンの代表取締役も兼ねており、当社と同社との間に営業上の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者島村和也氏は、社外取締役候補者であります。

3. 島村和也氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

4. 島村和也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

5. 当社は島村和也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

招集
ご
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

第3号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬の額は、2010年3月25日開催の第27回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額について固定額年額170百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません。）、及び変動枠年額20百万円以内（下限は0円とします。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、将来選任される取締役も含め、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をお願いいたします。

本議案に基づいて当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内とします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く）は3名であり、本株主総会第2号議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き取締役（社外取締役を除く）は3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結するものとします。

- （1）対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議しており、本議案に基づく本譲渡制限付株式の付与は、当該変更後の方針に沿うものです。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しています。

(参考)

当社は、本議案が承認されることを条件として、当社の従業員並びに当社の子会社であるビーエム機器株式会社の取締役及び従業員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上

(添付書類)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、先行きに一段と不透明感が増しております。当社グループ関連の、ライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、同様に不透明感が増しているとともに、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との競争は販売価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、懸念された新型コロナウイルス感染症の影響は現在のところ限定的に留まっており、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計年度の連結売上高は8,092百万円（前連結会計年度比6.6%増）となり、連結売上総利益は3,152百万円（前連結会計年度比9.5%増）、連結売上総利益率は39.0%（前連結会計年度37.9%）となりました。為替レートは、当連結会計年度平均107円／ドル（前連結会計年度109円／ドル）で推移しました。

連結営業利益は752百万円（前連結会計年度比85.6%増）、連結経常利益は817百万円（前連結会計年度比73.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円（前連結会計年度比183.2%増）となりました。

財務面では、株主の皆様に対する利益還元の一環として、2020年6月30日を基準日とした中間配当47百万円（1株当たり中間配当金8円）を実施いたしました。

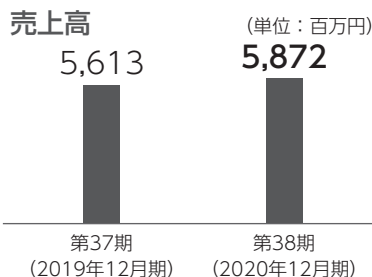
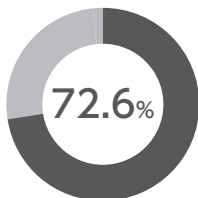
なお、期末配当につきましては、普通配当金26円（年間配当金34円、連結配当性向29.9%）とさせていただきます。

	第37期 (2019年12月期)	第38期 (2020年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
連結売上高	7,590	8,092	6.6%増
連結営業利益	405	752	85.6%増
連結経常利益	470	817	73.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	237	674	183.2%増

品目別販売実績

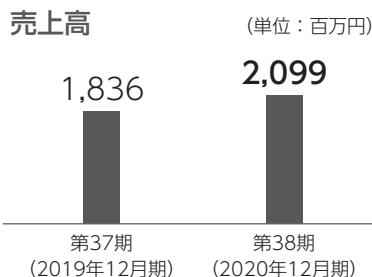
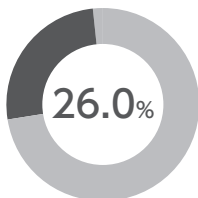
◆研究用試薬 売上高 5,872 百万円 前期比 4.6%増 ↗

売上高構成比



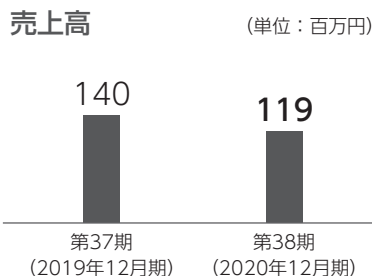
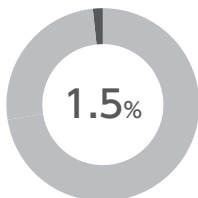
◆機器 売上高 2,099 百万円 前期比14.4%増 ↗

売上高構成比



◆臨床検査薬 売上高 119 百万円 前期比14.9%減 ↘

売上高構成比



② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

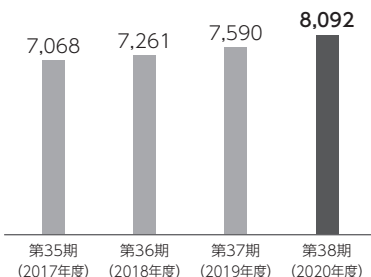
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

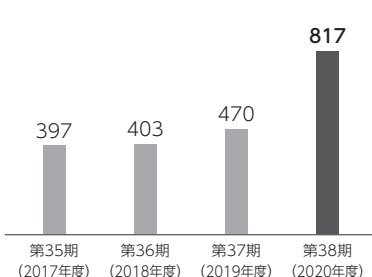
(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

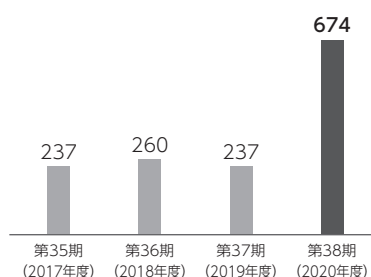
売上高 (単位：百万円)



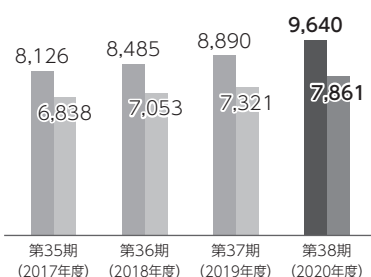
経常利益 (単位：百万円)



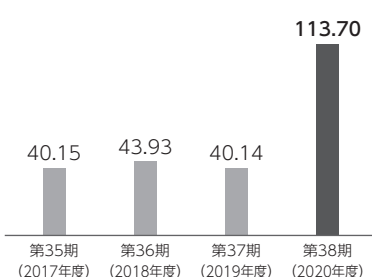
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



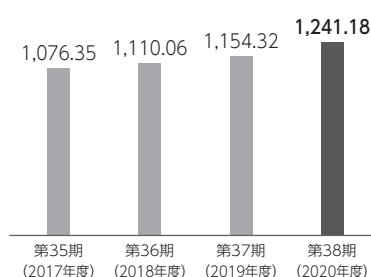
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



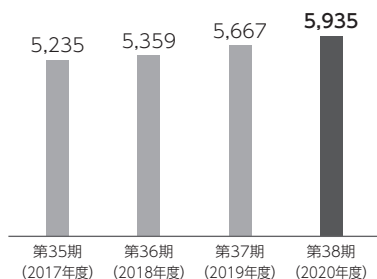
		第35期 (2017年度)	第36期 (2018年度)	第37期 (2019年度)	第38期 (当連結会計年度) (2020年度)
売上高	(百万円)	7,068	7,261	7,590	8,092
経常利益	(百万円)	397	403	470	817
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	237	260	237	674
1株当たり当期純利益	(円)	40.15	43.93	40.14	113.70
総資産	(百万円)	8,126	8,485	8,890	9,640
純資産	(百万円)	6,838	7,053	7,321	7,861
1株当たり純資産額	(円)	1,076.35	1,110.06	1,154.32	1,241.18

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

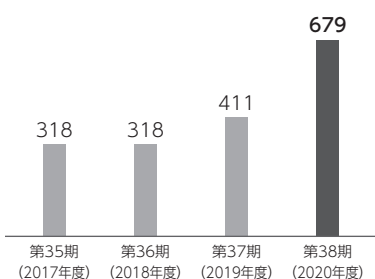
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

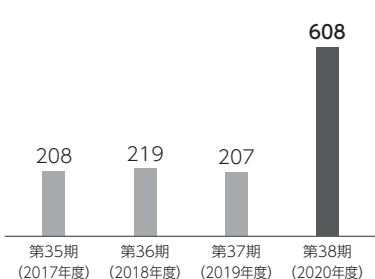
売上高 (単位：百万円)



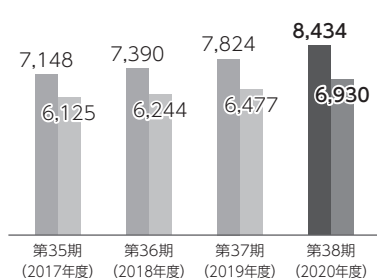
経常利益 (単位：百万円)



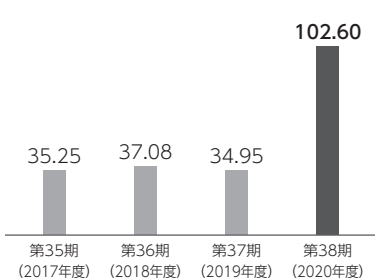
当期純利益 (単位：百万円)



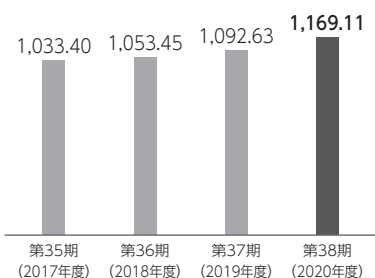
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第35期 (2017年度)	第36期 (2018年度)	第37期 (2019年度)	第38期 (当事業年度) (2020年度)
売上高	(百万円)	5,235	5,359	5,667	5,935
経常利益	(百万円)	318	318	411	679
当期純利益	(百万円)	208	219	207	608
1株当たり当期純利益	(円)	35.25	37.08	34.95	102.60
総資産	(百万円)	7,148	7,390	7,824	8,434
純資産	(百万円)	6,125	6,244	6,477	6,930
1株当たり純資産額	(円)	1,033.40	1,053.45	1,092.63	1,169.11

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ビーエム機器株式会社	49	67.8	ライフサイエンス研究用の機器類・消耗品の仕入卸売販売及び技術サポート
COSMO BIO USA,INC.	11	100.0	日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器類の全世界(日本以外)に向けた販売及び北米での商品仕入卸売販売

(4) 対処すべき課題

私たちは、経営理念「ライフサイエンスの進歩・発展に貢献する」のもと、研究に携わるすべての皆様との信頼関係を礎に、「事業基礎の強化」と「新たな事業基盤の創出」に挑戦していきます。

また、事業を通じて社会の持続的な発展に貢献することでSDGsに寄与し、それらの取り組みが企業価値の向上につながると考え、当社グループとしてサステナビリティの課題を抽出し、持続的な成長の実現に向けて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の取り組みを推進してまいります。

現在、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査薬、ワクチン、治療薬の開発をはじめ、ライフサイエンス業界が果たすべき役割が注目されています。しかしながら、主力市場である日本国内の動向は、その状況判断が難しくなってきており、市場環境は変わらず厳しいものと考えています。その中で2030年の事業規模を勘案し、今以上の成長を継続していくためには、新規事業への進出が不可欠であり、最重要課題と位置づけて、将来を見据えた以下の活動に取り組んで参ります。

1. 新たな事業基盤の創出

- (1) 既存事業の発展に加え、シーズ探索強化、産学官連携への積極参画などにより、次世代の収益の柱となり得る新規事業を開拓していきます。
- (2) 市場での競争力を維持・強化、あるいは事業拡大やコスト削減の効果を客観的に評価し、他企業との協働の機会を損なうことのないように備え、資本提携に取り組み、また業務提携により事業を拡大していきます。

2. 既存事業基盤の強化

- (1) 提案力、情報力、商品力を更に強化し、「研究者への学術営業」や「代理店への効果的な販促」活動でそれぞれの課題解決を行い最良のサービスを提供してまいります。
- (2) ペプチド合成・抗体作製受託サービス事業の成長は、収益性を高めつつあり、鶏卵バイオリアクター受託事業も投資のステージではなく収益のステージにあります。今後、更に製造機能を強化し、自社製品とサービスの拡充をし収益性の向上を目指します。また、原料供給事業を積極的に進めていき、食品や化粧品の原料の提供など広範な市場への事業拡大を考えます。そのため、新たなビジネスモデルの構築やビジネスパートナーの探索を推し進めてまいります。

3. 企業価値の向上

- (1) 企業グループとしての業務効率化を図り、シナジーを生み出す工夫をします。営業活動における問い合わせ対応や受注関連業務のキメ細かなサービス、有効な販促ツールの制作、ブランドごとの収益向上の検討、精緻な法令対応など、地味な業務をしっかりと継続することで営業活動を支え、業務流通部門ではコスト削減と作業ミスの低減に努め、財務経理部門で先取的な経営判断資料の作成など、効率的に進めていきます。また、ビーエム機器、COSMO BIO USA,INC.、プロテインテック・ジャパンとの共同事業を進めることでグループとしてのシナジーを生み出す工夫も加えます。
- (2) 人事評価制度を見直し従業員の向上心を高め、事業成長に必要な人材を積極的に採用し、育成していきます。
- (3) 事業継続のための対策として、テレワークの更なる効率化を進めてまいります。

以上のとおり、グループ全ての役員と従業員が、一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループはライフサイエンスに関する研究用試薬・機器、創薬支援・受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主な事業としており、一部製造も行っております。

{主要な取扱い品目}

1. 研究用試薬
 - ・抗体、抗原、生理活性物質、酵素、酵素基質、ペプチド、アミノ酸、化学物質、糖、脂質、ウイルス、細菌 等
 - ・検出試薬、細胞・組織培養試薬、遺伝子解析試薬 等
2. 研究用機器
 - ・電気泳動装置、細胞・遺伝子操作機器、解析ソフトウェア 等
3. 創薬支援・受託サービス
4. 臨床検査薬

(6) 主要な事業所等（2020年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
札幌事業所	北海道小樽市銭函三丁目513番2

② 主要な子会社の事業所

名称	所在地
ビーエム機器株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
COSMO BIO USA,INC.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
134 (46) 名	1名増 (5名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104 (37) 名	1名増 (4名増)	42.2歳	9.3年

(注) 使用人数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10百万円
株式会社みずほ銀行	5百万円
株式会社三井住友銀行	5百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,361,600株
- ② 発行済株式の総数 5,927,956株（自己株式120,044株を除く）
- ③ 株主数 5,810名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
東京中小企業投資育成株式会社	1,152,000	19.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 コスモ石油口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	576,000	9.71
原田勝幸	140,900	2.37
コスモ・バイオ従業員持株会	118,600	2.00
株式会社ヤクルト本社	100,400	1.69
新日本空調株式会社	89,600	1.51
鈴木由美子	82,300	1.38
船戸俊明	75,400	1.27
原田正憲	71,000	1.19
日本証券金融株式会社	66,900	1.12

- (注) 1. 当社は、自己株式を120,044株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（120,044株）を除いて計算しております。
3. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻 井 治 久	ビーエム機器株式会社代表取締役社長、COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長、株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役
常務取締役	柴 山 法 彦	総務部長兼情報システム部長、財務部担当、営業部担当、創薬・受託サービス部担当、ビーエム機器株式会社取締役総務部長
取締役	梶 木 淳 子	企画部長、製品情報部担当、業務部担当、事業開発部担当、札幌事業部担当
取締役	島 村 和 也	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社CAICA社外取締役、株式会社明豊エンタープライズ社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	佐 藤 和 寿	ビーエム機器株式会社監査役
監査役	佐々木 治 雄	佐々木会計事務所所長
監査役	深 見 克 俊	東京中小企業投資育成株式会社監査役、株式会社テクノフレックス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役島村和也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤和寿氏、佐々木治雄氏及び深見克俊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤和寿氏は、取締役としての業務経験を有しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役深見克俊氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役佐藤和寿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
柴 山 法 彦	取締役総務部長兼情報システム部長、財務部担当	常務取締役総務部長兼情報システム部長、財務部担当、営業部担当、創薬・受託サービス部担当	2020年3月24日

8. 当社と取締役島村和也氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中野 重則	2020年3月24日	任期満了	常勤監査役（社外監査役）

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	当事業年度の報酬額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	84百万円 （3百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	23百万円 （23百万円）
計 （うち社外役員）	8名 （5名）	108百万円 （26百万円）

- （注）1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして固定枠年額170百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）及び変動枠年額20百万円以内（下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年3月29日開催の第18回定時株主総会におきまして年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2007年3月28日開催の第24回定時株主総会におきまして決議いただきました業績連動型報酬につき、2011年3月25日開催の第28回定時株主総会におきまして決議いただきました算定方法に基づき算出された当該報酬（取締役3名に対し8百万円）が含まれております。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。
6. 上表には、2020年3月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役島村和也氏は、島村法律会計事務所の代表、株式会社スリー・ディー・マトリックスの社外取締役、株式会社アズームの社外監査役、株式会社CAICAの社外取締役及び株式会社明豊エンタープライズの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、島村法律会計事務所、株式会社スリー・ディー・マトリックス、株式会社アズーム、株式会社CAICA及び株式会社明豊エンタープライズと特別の関係はありません。
 - ・監査役佐藤和寿氏は、ビーエム機器株式会社の監査役であります。ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に営業上の取引関係があります。

- ・監査役佐々木治雄氏は、佐々木会計事務所の所長であります。当社は、佐々木会計事務所と特別の関係はありません。
- ・監査役深見克俊氏は、当社発行済株式の総数（自己株式を除く。）の19.43%を所有する東京中小企業投資育成株式会社の監査役であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、株式会社テクノフレックスの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、株式会社テクノフレックスと特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況
取締役	島 村 和 也	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
監査役	佐 藤 和 寿	当事業年度開催の取締役会15回のうち監査役就任後の11回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち監査役就任後の10回全てに出席し、主に経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行っております。
監査役	佐々木 治 雄	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
監査役	深 見 克 俊	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的見地に基づく発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況（2020年12月31日現在）

① 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨てております。比率その他につきましては、特段の注記のない限り、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第38期<br>2020年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,756</b>          |
| 現金及び預金          | 3,159                 |
| 受取手形及び売掛金       | 2,784                 |
| 有価証券            | 100                   |
| 商品及び製品          | 572                   |
| 仕掛品             | 20                    |
| 原材料及び貯蔵品        | 24                    |
| その他             | 100                   |
| 貸倒引当金           | △5                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,883</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>636</b>            |
| 建物及び構築物         | 431                   |
| 車両運搬具           | 0                     |
| 工具、器具及び備品       | 99                    |
| 機械及び装置          | 44                    |
| 土地              | 60                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>165</b>            |
| 商標権             | 2                     |
| ソフトウェア          | 142                   |
| その他             | 21                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,081</b>          |
| 投資有価証券          | 1,817                 |
| 関係会社株式          | 10                    |
| 繰延税金資産          | 25                    |
| 敷金及び保証金         | 95                    |
| その他             | 133                   |
| 貸倒引当金           | △1                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,640</b>          |

(単位：百万円)

| 科目                 | 第38期<br>2020年12月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>1,226</b>          |
| 買掛金                | 488                   |
| 短期借入金              | 20                    |
| 未払金                | 269                   |
| 未払法人税等             | 242                   |
| その他                | 205                   |
| <b>固定負債</b>        | <b>552</b>            |
| 繰延税金負債             | 78                    |
| 退職給付に係る負債          | 414                   |
| 資産除去債務             | 50                    |
| その他                | 8                     |
| <b>負債合計</b>        | <b>1,779</b>          |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>6,863</b>          |
| 資本金                | 918                   |
| 資本剰余金              | 1,251                 |
| 利益剰余金              | 4,761                 |
| 自己株式               | △67                   |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>494</b>            |
| その他有価証券評価差額金       | 501                   |
| 繰延ヘッジ損益            | △5                    |
| 為替換算調整勘定           | △2                    |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>503</b>            |
| <b>純資産合計</b>       | <b>7,861</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>9,640</b>          |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第38期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで |
|-----------------|--------------------------------------|
| 売上高             | 8,092                                |
| 売上原価            | 4,940                                |
| 売上総利益           | 3,152                                |
| 販売費及び一般管理費      | 2,399                                |
| 営業利益            | 752                                  |
| 営業外収益           | 71                                   |
| 受取利息            | 0                                    |
| 有価証券利息          | 2                                    |
| 受取配当金           | 34                                   |
| 助成金収入           | 21                                   |
| その他             | 12                                   |
| 営業外費用           | 6                                    |
| 支払利息            | 0                                    |
| 為替差損            | 1                                    |
| その他             | 5                                    |
| 経常利益            | 817                                  |
| 特別利益            | 190                                  |
| 投資有価証券売却益       | 190                                  |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,008                                |
| 法人税、住民税及び事業税    | 306                                  |
| 法人税等調整額         | 1                                    |
| 当期純利益           | 701                                  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 27                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 674                                  |

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目              | 第38期<br>2020年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,050</b>          |
| 現金及び預金          | 2,507                 |
| 受取手形            | 300                   |
| 売掛金             | 1,753                 |
| 有価証券            | 100                   |
| 商品              | 249                   |
| 製品              | 28                    |
| 原料及び材料          | 18                    |
| 仕掛品             | 20                    |
| 貯蔵品             | 6                     |
| 前渡金             | 21                    |
| 前払費用            | 27                    |
| その他             | 15                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,383</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>535</b>            |
| 建物及び構築物         | 387                   |
| 機械及び装置          | 44                    |
| 工具、器具及び備品       | 80                    |
| 土地              | 22                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>158</b>            |
| 特許権             | 17                    |
| 商標権             | 1                     |
| ソフトウェア          | 138                   |
| その他             | 0                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,689</b>          |
| 投資有価証券          | 1,817                 |
| 関係会社株式          | 672                   |
| 敷金及び保証金         | 95                    |
| 保険積立金           | 96                    |
| 長期前払費用          | 4                     |
| その他             | 2                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,434</b>          |

(単位：百万円)

| 科目              | 第38期<br>2020年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,000</b>          |
| 買掛金             | 395                   |
| 短期借入金           | 20                    |
| 未払金             | 208                   |
| 未払費用            | 58                    |
| 未払法人税等          | 207                   |
| 前受金             | 26                    |
| 預り金             | 62                    |
| その他             | 21                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>502</b>            |
| 退職給付引当金         | 366                   |
| 繰延税金負債          | 78                    |
| 資産除去債務          | 49                    |
| その他             | 8                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,503</b>          |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>6,433</b>          |
| 資本金             | 918                   |
| 資本剰余金           | 1,221                 |
| 資本準備金           | 1,221                 |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>4,360</b>          |
| 利益準備金           | 21                    |
| その他利益剰余金        | 4,339                 |
| 別途積立金           | 1,000                 |
| 繰越利益剰余金         | 3,339                 |
| <b>自己株式</b>     | <b>△67</b>            |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>496</b>            |
| その他有価証券評価差額金    | 501                   |
| 繰延ヘッジ損益         | △5                    |
| <b>純資産合計</b>    | <b>6,930</b>          |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,434</b>          |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 第38期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで |
|--------------|--------------------------------------|
| 売上高          | 5,935                                |
| 売上原価         | 3,530                                |
| 売上総利益        | 2,405                                |
| 販売費及び一般管理費   | 1,801                                |
| 営業利益         | 603                                  |
| 営業外収益        | 83                                   |
| 受取利息         | 0                                    |
| 有価証券利息       | 2                                    |
| 受取配当金        | 34                                   |
| 助成金収入        | 21                                   |
| その他          | 23                                   |
| 営業外費用        | 7                                    |
| 支払利息         | 0                                    |
| 為替差損         | 1                                    |
| その他          | 4                                    |
| 経常利益         | 679                                  |
| 特別利益         | 190                                  |
| 投資有価証券売却益    | 190                                  |
| 税引前当期純利益     | 870                                  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 256                                  |
| 法人税等調整額      | 6                                    |
| 当期純利益        | 608                                  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

コスモ・バイオ株式会社  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 町 田 眞 友 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 寺 田 聡 司 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ  
東京都中央区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 町 田 眞 友 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 寺 田 聡 司 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

コスモ・バイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 和 寿 印  
(社外監査役)

社外監査役 佐々木 治 雄 印

社外監査役 深見 克 俊 印

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

日時 2021年3月23日（火曜日）午前10時(受付開始：午前9時)

会場

東陽セントラルビル 2階 東陽セントラルホール  
東京都江東区東陽四丁目1番13号 電話 03 (3699) 5431

交通

東京メトロ東西線 東陽町駅 3番出口目の前 徒歩0分 リソナ銀行隣り  
◎東陽セントラルホール入口は、東陽セントラルビル入口と別にありますのでご注意ください。  
◎会場には駐車場の用意がございません。公共の交通機関をご利用ください。



## \*ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染予防の観点から、同封の「議決権行使書用紙」のご返送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただけますようお願い申し上げます。

\*株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。